

# 優遇融資制度『とうきょうの森のいえ』(平成17年12月創設)

■ **目的** : 多摩産材(東京産の木材)を活用した住宅供給を促進し、良好な住宅ストックの形成と健全な森林の育成を図っていきます。

■ **内容** : 東京の木・いえづくり協議会が民間金融機関や西多摩地域の地元自治体と連携し、都民等が多摩産材を住宅に活用した場合、住宅ローンの金利について、標準金利よりも優遇を受けることができる制度です。

■ **特徴** : ① **実施金融機関**

きらぼし銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、及び中央労働金庫の4つの金融機関が実施(右側表参照)。

② **融資条件(住宅に関する条件)**

東京の木・いえづくり協議会会員が建築に関わり、かつ住宅建設に使用する木材の50%以上を多摩産材とすることが、優遇融資を受ける条件。

※ 東京都外に建設する住宅も上記条件を満たしていれば、優遇融資が可能。



■ **優遇融資制度の概要**

金融機関名	融資内容等	問い合わせ先
きらぼし銀行	・ 当行基準金利より最大年1.2%優遇 ・ 取扱店：東京都、神奈川県、埼玉県内全支店	リテール推進室 電話 03-6447-5851
西武信用金庫	・ 最優遇金利よりさらに最大年0.1%優遇 ・ 「保証料不要型」にも適用 ・ 取扱店：東京都、埼玉県、神奈川県内全店	個人推進部 電話 03-3384-6111
青梅信用金庫	・ 当庫基準金利より商品により優遇あり(新規) ・ 固定期間経過後の取扱金利は取引内容により、基準金利より最大年1.0%優遇 ・ 取扱店：全店	営業推進部 電話 0428-24-1116
中央労働金庫	・ 固定金利特約型(※20年[当初期間引下げ型]は除く)、LooF10(上限金利特約型)は、当庫標準金利より ⇒当初期間引下げ型：最大年1.700%引下げ ⇒全期間引下げ型：最大年1.400%引下げ ・ 変動金利型は当庫標準金利より最大年1.850%引下げ ・ 全期間固定金利型、固定金利特約型20年[当初期間引下げ型]は当庫標準金利より最大年1.850%引下げ ※2つの金利を組み合わせる「金利ミックス」のご用意もございます。また、金利引下げには給与振込等の契約条件がございます。詳しくは中央労働金庫までお問い合わせ下さい。 ・ 中央労働金庫の全ての支店(都外を含む)で取扱いを実施	東京都本部 電話 03-3293-1668

東京の木・いえづくり協議会事務局

東京都住宅政策本部民間住宅課 TEL 03-5320-4936  
東京都産業労働局森林課 TEL 03-5320-4855